

## 武雄都市計画公園の変更（武雄市決定）

1. 都市計画公園中 6・5・1 号白岩運動公園を次のように変更する。
2. 都市計画公園に市民球場公園を次のように追加する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
運動公園	6・5・1	白岩運動公園	武雄市武雄町大字武雄	約 17.9 ha	体育館、競技場、広場など
	6・4・2	市民球場公園	武雄市東川登町大字永野	約 5.5ha	野球場、広場

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理由（白岩運動公園）

昭和 54 年に供用開始した白岩運動公園は、JR 武雄温泉駅の南に位置し、自然環境及び交通の立地条件に恵まれ、体育館、運動広場、相撲場、弓道場などを備えた多目的な運動公園として市民に親しまれています。

また、令和 4 年 9 月の九州新幹線西九州ルート暫定開業に伴い、広域的な交流拠点となるまちづくりを進めていくため、本市の玄関口・市民サービスの中心である JR 武雄温泉駅周辺や本公園周辺を「武雄市立地適正化計画（R5.3）」において都市機能誘導区域に位置づけており、生活サービス施設など誘導施設の立地を誘導して施設の効率性や連続性、まちの賑わいや交流を向上させていくこととしています。

このような背景を踏まえ、人口減少が進行している中においても本市からの人口流出抑制及び本市への人口流入の増加を図り、持続可能なまちづくりを進めていくため「武雄市立地適正化計画（R5.3）」の誘導施設に位置づけた大学の設置が必要であります。そこで、令和 5 年度に解体を予定している本公園内の旧白岩体育館跡地が大学設置の適地と考え、本公園の一部を都市公園から廃止するものです。

なお、廃止に伴い、都市公園の保存を図るため、本公園内から新たな場所に整備した野球場を含む約 5.5ha の区域をあわせて都市計画公園（運動公園）に定めます。

#### 理由（市民球場公園）

令和4年7月に供用開始した武雄市民球場は、本市の南に位置する東川登町（都市計画区域）内に位置し、「親しみやすく、みんなで育てていく球場」をコンセプトとして、野球場だけでなく、芝生広場やランニングコースを備え、野球のみならず様々なスポーツやイベントに活用しています。

上位計画である「武雄市都市計画マスタープラン（R4.3）」において、市民に身近なレクリエーションの場を活用した活力ある地域の形成を図ることとしており、レクリエーション施設として本球場の活用を推進していきます。

また、本球場は都市計画公園である白岩運動公園内に立地していた野球場を解体し、新たに整備を行った施設であります。

市民へ継続して運動の場を提供し、市民の保健及び休養に資するため、また、都市公園の全体的な配置状況を勘案して、本球場を含む約5.5haの区域を新たに都市公園（運動公園）に定めるものです。

なお、運動公園の設置基準（1箇所当たりの面積15～75ha）より規模は小さいものとなりますが、白岩運動公園が有していた機能を分散したものであり、供用開始以来、野球以外でもグラウンドゴルフ等での利用やランニングコースの利用者も多く、多くの市民へ運動の用に供する場としての運動公園機能を全うし得るものであります。